

沖縄県における気候風土適応住宅の 取り組みについて

本日の発表内容

1. 沖縄県の特徴
2. 沖縄県のこれまでの取り組み
3. R6年度の取り組み
4. 今後の予定など

令和7年10月30日

沖縄県 土木建築部 建築指導課

1. 沖縄県の特徴

◆沖縄県の特徴

沖縄県は、亜熱帯地域に位置し、強い日射、年間を通して吹く強い風、高い湿度、台風による暴風等の気象条件下にあります。

これらを背景として、住内外の環境上の境界を外皮によって隔てる方法ではなく、住宅の内外に緩衝領域を形成する環境調整技術が発達しました。

伝統的な環境調整技術は、珊瑚礁と抱護林に守られた集落であり、屋敷林と石垣に抱かれ雨端を持つ民家でした。戦後には、台風等への対応策としてコンクリートブロック造やRC造等の構法が普及してきました。

緩衝領域の形成による住宅づくりは、日射による熱を内部に侵入させないこと、熱や湿気を内部にこもらせないことに対応した技術的工夫の両方を取り入れる必要があります。



2. 沖縄県のこれまでの取り組み

◆過年度の主な取り組み

H28：実態調査、有識者・関係団体等からの意見聴取、基準の検討

R2：要素の情報収集、基準(案)の作成

R4：「沖縄県における気候風土適応住宅認定基準」策定
※建築士から建築主への説明義務制度に使用することを目的としており、R7省エネ法改正に伴い説明義務制度が廃止されたことにより、R7.3月を持って廃止した。

R6：R4策定基準の検証、新基準(案)の検討
沖縄県建築士会による公開研究会の開催 ※県は後援、職員派遣

3. R6年度の取り組み

◆過年度基準の課題

- ・ 定性的な評価基準となっており、定量的評価が難しい
- ・ どの程度クリアすれば基準を満足するのか、評価指標が不明瞭
- ・ 建築士の説明義務用であり、県への報告義務等もないことから、活用実績がみえない
- ・ 基準活用のインセンティブが不明瞭
- ・ (審査側) 気候風土適応住宅の審査に際し、認定基準に適合しているかを確認する必要性



【課題解決の方向性】

基準をクリアしていることがわかる
定量的な基準の設定

3. R 6 年度の取り組み

◆ R 6 年度の取り組み

- ①「沖縄県における気候風土適応住宅認定基準」の検証
現行基準の検証を行い、環境影響の数値化が可能な
項目を抽出し、仕様規定として基準化を検討する。



例：アマハジや深い庇

- ② R 7 法改正に向けた沖縄県における気候風土適応住宅の基準（案）の作成
ア 気候風土等を考慮した仕様・工法の検討

- ・ 沖縄の気候風土を考慮した要素の追加を検討する。
- ・ 有識者及び建築士の意見を聴取する。

イ 沖縄県における気候風土適応住宅の基準（案）の作成

- ・ 省エネ基準である「仕様基準」をベースに、県独自仕様の追加を想定。
- ・ 有識者及び建築士からの意見聴取の検討結果を踏まえた、「沖縄県における気候風土適応住宅の基準（案）」、解説書（案）及び基準適否チェックリストを作成する。

3. R 6 年度の取り組み

主催：（公社）沖縄県建築士会
日時：令和 6 年 1 2 月 1 2 日

主な内容：

・ 沖縄における気候風土適応住宅基準について（県 建築指導課）

・ 沖縄における気候風土適応住宅の取り組み（琉球大学工学部 清水肇教授）

・ 基調講演「8 地域と省エネ基準・気候風土適応住宅」-沖縄は2020年改正省エネ法の前後で何が変わったか。そして気候風土適応住宅で期待すること-（地独 北海道立総合研究機構 理事 鈴木大隆）

・ 報告：沖縄の気候風土適応住宅の準備状況（NPO法人 蒸暑地域住まいの研究会 理事長 金城 優）

公開研究会
「沖縄の気候風土適応住宅の独自基準」について

2025 年度から小規模住宅においても省エネ基準の達成が義務付けられます。一方で、沖縄県が現在策定中の独自基準を満たせば「気候風土適応住宅」として認定され、国の省エネ基準住宅と同様に家づくりを進めることができます。本研究会ではこの独自基準の内容について、省エネ分野の専門家と会場に來場された設計実務者の皆様とで議論して、より良い基準づくりに寄与することを目的としています。尚、本研究会は入場無料ですが事前申込が必要です。（裏面の申込方法参照）

プログラム

14:30 ~ 14:35	1. 主催者挨拶 (5 分) 伊 佐 強 (沖縄県建築士会 会長)
14:35 ~ 14:45	2. 沖縄における気候風土適応住宅基準について (10 分) (沖縄県土木建築部建築指導課)
14:45 ~ 15:05	3. 沖縄における気候風土適応住宅の取り組み (20 分) 清 水 肇 (琉球大学工学部 教授)
15:05 ~ 16:05	4. 基調講演 (60 分) タイトル「8 地域と省エネ基準・気候風土適応住宅」 — 沖縄は 2020 年改正省エネ法の前後で何が変わったか。 — そして気候風土適応住宅で期待すること — 鈴 木 大 隆 (地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 理事)
16:05 ~ 16:15	休憩 (10 分)
	5. パネルディスカッション
16:15 ~ 16:35	・ 報告：沖縄の気候風土適応住宅の準備状況 (20 分) 金 城 優 (特定非営利活動法人 蒸暑地域住まいの研究会 理事長)
16:35 ~ 17:25	・ 討論・質疑応答 (50 分) 清水・肇 (コーディネーター)、鈴木大隆、金城 優
17:25 ~ 17:30	・ 気候風土適応住宅の今後の取り組みについて 沖縄県 (5 分)
17:30 ~ 17:45	6. アンケート記入案内・記入時間 (15 分)

日 時 令和 6 年 12 月 12 日 (木) 14:30 ~ 17:45 (14:00 開場)
場 所 八分荘 (沖縄県教職員共済会館) 1 階 屈米ホール (那覇市松尾 1-6-1 TEL 098-867-1191)
駐 車 あり (無料。駐車可能台数に限りがありますので、可能であれば公共交通機関をご利用ください)
参 加 費 無料 (資料代 ¥1,000 資料不要の方は ¥0。当日受付にお伝えください)
申 込 期 限 12 月 5 日 (木)
CPD 認定 あり
お 問 合 せ 先 沖縄県建築士会 TEL 098-379-7727 (お問合せ受付時間 月~金 9:00 ~ 17:00)

主 催 公益社団法人 沖縄県建築士会
共 催 特定非営利活動法人 蒸暑地域住まいの研究会
後 援 沖縄県・一般社団法人 沖縄県建築士会事務所協会・公益社団法人 日本建築家協会 沖縄支部

4. 今後の予定について

◆今後の取り組み

○R 6 年度に検討した基準について、審査側の立場から精査等を行う。
定量的な評価ができるようにする。

○パブリックコメント
県民等からの意見募集を経て、適宜修正

○関係課所等との調整
・運用開始にあたっては、審査を行う出先機関（各土木事務所）に説明等を行う必要がある。
・建築士会等の関係団体との調整

○周知
運用開始に伴い制度の仕組みや手続き方法、メリット等を整理し、HP等で周知を行う。

ご清聴ありがとうございました。